

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
1	共通	共通	事務局システム及び高齢者健康ポイントアプリ（以下「アプリ」という。）において、対象者情報は対象者管理システムが附番する個々のID（以下「KKP-ID」という。）をプライマリーキーとして管理すること。	必須
2	共通	共通	アプリでは個人情報を扱わず、個人情報が必要な処理は事務局システム上で実施すること。	必須
3	共通	高齢者健康ポイントアプリ	「JIS X8341-3：2016」が規定する「レベルAA」に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。	必須
4	共通	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上からユーザが退会処理を行った場合、事務局システム上でも退会扱いとすること。	必須
5	共通	事務局システム	事務局職員等が、事務局システムから手動でユーザの退会処理を行うことができること。	必須
6	共通	事務局システム	対象者管理システムから対象者の資格喪失情報を受領し、対象者の資格喪失情報が更新された場合、その対象者を退会又は対象外とすること。	必須
7	共通	事務局システム	対象者管理システムから対象者の転出・転入情報を受領し、対象者の転出が発生した場合、その対象者を退会又は対象外とすること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
8	共通	事務局システム	管理画面に対象者管理システムからダウンロードした対象者情報のcsvファイルをアップロードできること。csvファイルのレイアウトは「外部インターフェース一覧」を基本として検討すること。	必須
9	共通	事務局システム	管理画面から対象者管理システムにアップロードするユーザステータスのcsvファイルをダウンロードできること。csvファイルのレイアウトは「外部インターフェース一覧」を基本として検討すること。	必須
10	共通	高齢者健康ポイントアプリ	ユーザは対象者管理システムが発行するKKP-IDを、アプリで利用すること。	必須
11	共通	事務局システム	対象者管理システムとの連携を行うため、文字フォントはIPAMJ明朝ベースに作成した札幌MJ明朝に対応できること。	必須
12	職員・事務局向け機能	事務局システム	対象者管理システムから連携された対象者のデータを基に、対象者宛にアプリ登録用QRコード等が掲載された通知（以下「対象者通知」という）の帳票データを作製できること。	必須
13	職員・事務局向け機能	事務局システム	対象者通知に同封する返信用はがき（※）の帳票データを作製できること。 ※対象者がQRポイントカードの発行を希望する際、事務局に対して返送するはがき。返信用はがきには、事務局で対象者を識別できる情報を掲載すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
14	職員・事務局向け機能	事務局システム	対象者からのQRポイントカード発行依頼（返信用はがき）を受け、事務局がQRポイントカードの発行依頼情報を登録できること。	必須
15	職員・事務局向け機能	事務局システム	登録されたQRポイントカードの発行依頼情報を基に、KKP-IDやイベント参加用QRコードが印刷されたQRポイントカードの帳票データを作製できること。	必須
16	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等が、「氏名」「生年月日」「住所」「KKP-ID」「居住区」情報をもとに、対象者の検索ができること。	必須
17	職員・事務局向け機能	事務局システム	付与するポイントに任意の有効期限を設定できること。	必須
18	職員・事務局向け機能	事務局システム	ユーザの年齢や要介護度等、特定の属性情報を指定して、任意のポイントを付与できること。 （例）①一定の年齢到達日に任意のポイントを付与 ②一定の要介護状態にある者に任意のポイントを付与 等	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
19	職員・事務局向け機能	事務局システム	<p>ポイント獲得のメニュー（歩数、動画視聴、アンケート、イベント参加等）に応じて、ポイントの獲得上限等を設定できるよう、ポイント分類（※）を設けること。</p> <p>ポイント分類は事務局が自由に設定できること。また、分類毎にポイント管理できること。</p> <p>※（例）歩数、動画視聴、アンケート、イベント参加等。なお、イベント参加に関しては、イベントの内容（レクリエーション、ボランティア活動等）ごとに登録・分類できること。</p>	必須
20	職員・事務局向け機能	事務局システム	イベント参加で獲得するポイント数は、年、月ごとのイベント参加回数に応じて変更できること。	必須
21	職員・事務局向け機能	事務局システム	獲得するポイント数は、ポイント獲得のメニューに応じて変更できること。	必須
22	職員・事務局向け機能	事務局システム	<p>獲得するポイントは、日付に応じて変更できること。</p> <p>例) 4/1～11/30まで ウォーキングによる獲得ポイント5pt 12/1～3/31まで ウォーキングによる獲得ポイント10pt 等</p>	任意
23	職員・事務局向け機能	事務局システム	ユーザの年齢に応じてポイントが獲得できるメニューを指定できること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
24	職員・事務局向け機能	事務局システム	スマートフォンに記録される歩数データをアプリに自動連携し、歩数に応じたポイントが付与されること。また、歩数に応じたポイント数の設定は事務局システム側から任意に変更できるようにすること。	必須
25	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局システムは、アプリユーザごとの現有ポイントとその内訳（ポイント分類毎の獲得ポイント・超過分ポイント）を、要求元のアプリに回答すること。	必須
26	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局システムから、特定の属性情報（年齢・居住区等・活動状況等）をもつアプリユーザにイベント情報を配信できること。 例）80歳以上の方への限定配信	必須
27	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局システムから、全てのアプリユーザにイベント情報を配信できること。	必須
28	職員・事務局向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	事務局システムから配信依頼があったイベント情報を、アプリで配信すること。	必須
29	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等がイベント開催者情報（開催者名、所在地、連絡先メールアドレス、コメント、備考等）を登録できること。登録した後、イベント開催者に固有のID（以下「開催者ID」という。）が自動付番されること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
30	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	イベント開催者は、開催者IDを用いることで、イベント開催者権限でアプリにログインできること。	必須
31	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上からイベント開催者が退会処理を行った場合、事務局システム上でも退会扱いとすること。	必須
32	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等が、事務局システムから手動でイベント開催者の退会処理を行うことができること。	必須
33	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上で、イベント開催者が自身の開催するイベントの情報を登録・編集できる機能を有すること。	必須
34	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	イベント開催者がアプリにイベント情報を登録する際、イベント名、場所（地図情報）、イベント内容、開始日時、終了日時、コメント、備考等の情報を任意で入力できること。	必須
35	職員・事務局向け機能	事務局システム	イベント開催者がアプリに登録したイベント情報、登録日、開催者IDが事務局システムにも登録され、固有のイベントIDが自動的に附番されること。 また、補完的にポイント分類（レクリエーション、ボランティア活動等）、財源、コメント、備考等の情報を事務局職員等が任意で入力できること。 なお、イベント開催者がアプリから入力できない項目については事務局システム上の初期設定の値を市と協議の上で決定すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
36	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等が、イベント開催者等が登録したイベント情報について、アプリへの掲載可否を判断し、承認することでイベント情報をアプリ上で掲載できること。	必須
37	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等が、開催されるイベントの情報を事務局システムに登録・編集できる機能を有すること。	必須
38	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局職員等がイベント情報を登録する際、イベント名、場所（地図情報と任意入力項目）、イベント内容、イベントID、ポイント分類（レクリエーション、ボランティア活動等）、開始日時、終了日時、財源、コメント、備考等の情報を任意で入力でき、システムからは登録者と登録日が自動で登録されること。また、固有のイベントIDが自動的に附番されること。	必須
39	職員・事務局向け機能	事務局システム	イベント情報を検索する際、「イベント名」、「場所」、「イベント内容」、「ポイント分類（レクリエーション、ボランティア活動等）」、「開始日時」、「終了日時」、「財源」、「コメント」、「備考」、「登録日」、「開催者ID」、「イベントID」等を基にイベント情報の検索ができること。 イベント情報を検索すると、イベント一覧画面が表示されること。 また、イベント一覧から各イベントを選択するとイベント情報画面が表示されること。 イベント情報画面では、登録時のイベント情報の他、参加したユーザのKKP-ID一覧、ユーザ毎に付与したポイント、当該イベントで付与した合計ポイント、人数を表示すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
40	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	承認されたイベントについて、イベント開催者がスマートフォン上でイベントID及びイベント会場掲示用QRコードを表示できること。また、表示したQRコードを印刷できるよう、イベント情報登録時に登録したイベント開催者の連絡先メールアドレス、または、イベント開催者が指定する任意の連絡先メールアドレス等に送信できること。	必須
41	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリでは事務局システム内に登録されたイベントが地図上にピン打ちされた状態で表示され、ピンをタップすると該当のイベントの詳細情報を表示できること。 また、アプリユーザがイベント検索画面で、イベント名、ポイント分類（レクリエーション、ボランティア活動等）、開催日時、開催区を指定してイベントを絞り込みできること。	必須
42	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザは、イベント開催者が提示したイベント会場掲示用QRコードを読み込み、ユーザの属性、実施した活動・日時、ポイント分類（レクリエーション、ボランティア活動等）に応じたポイントを獲得できること。	必須
43	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	イベント開催者のアプリでユーザが提示するイベント参加用QRコードをイベント開催者が読み取り、ユーザにポイントを付与できること。付与完了画面では、加算したポイント数及びユーザが現在保有するポイントが表示されること。	必須
44	イベント開催者向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	イベント開催者のアプリでユーザが提示するイベント参加用QRコードを読み取ると、ユーザの現在保有するポイントが表示できること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
45	職員・事務局向け機能	高齢者健康ポイントアプリ	<p>QRコード読み取りによるポイント付与については即日付与を基本とするが、後日であってもポイント付与できること。詳細は以下のとおり。</p> <p>■アプリユーザがアプリでイベント会場掲示用QRコードを読み取る場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ上で取得した年月日とイベント開催日が一致していれば即時付与。不一致の場合は、エラーとする。 <p>■イベント開催者がアプリでQRカードやアプリに表示されるイベント参加用QRコードを読み取る場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ上で取得した年月日と登録済みイベントの開催日が一致していれば、読み取ったQRコードのKKP-IDに所定のポイントを即時付与。不一致はエラーとする。 <p>■後日付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの不具合等により当日のポイント付与ができなかった場合、事務局でイベントへの参加を確認できた者については、ユーザのKKP-IDを確認し、所定ポイントを事務局システムから手動で付与。 	<p>必須</p>

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
46	職員・事務局向け機能	事務局システム	対象者情報画面では、対象者情報の他、以下のポイント獲得・交換履歴が一覧で表示でき、項目ごとにフィルタリングができること。 【ポイント獲得履歴】 ポイント獲得年月日（時間含む。）、獲得ポイント数、ポイント獲得のメニュー（イベント参加（イベントID情報含む）、歩数等）、ポイント分類、財源等 【ポイント交換履歴】 ポイント交換年月日（時間含む。）、交換ポイント数、ポイント交換先、財源等	必須
47	ポイント管理・変換	事務局システム	アプリユーザが獲得したポイントを決済サービス（電子マネー・ポイント等）に交換できること。	必須
48	ポイント管理・変換	高齢者健康ポイントアプリ	獲得したポイントを交換する場合は、決済サービス（電子マネー・ポイント等）と2日程度以内で交換できる仕組みを設けること。	必須
49	ポイント管理・変換	事務局システム	アプリユーザ（※）に対し、決済サービス（電子マネー・ポイント等）への交換権限を付与すること。アプリ内で決済サービスへ交換可能な年齢制限を設けないこと。 ※イベント開催者はポイント交換機能の利用対象外とする。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
50	ポイント管理・変換	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリユーザの利便性を考慮し、交換可能な決済サービス（電子マネー・ポイント等）は3種類以上用意することとし、このうち1種類以上はモバイルSuicaへチャージできる決済サービスへ交換できること。</p> <p>なお、世間には様々な代金支払い方法がサービスとして提供されるようになってきていることから、市民ニーズに応えられるよう、できるだけ汎用性の高い決済サービスへの交換を可能とするよう配慮すること。</p>	必須
51	ポイント管理・変換	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリユーザの現有ポイントとその内訳（ポイント分類毎の獲得ポイント・超過分ポイント）を表示できること。</p>	必須
52	ポイント管理・変換	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリ上でポイント交換可能な決済サービス（電子マネー・ポイント等）を表示し、アプリユーザが交換を希望する決済サービスと交換ポイント数を指定すると、指定した決済サービスに保有ポイントの交換を依頼できること。</p>	必須
53	ポイント管理・変換	事務局システム	<p>ユーザが獲得したポイントを任意のタイミングで変更できる機能を備えること。</p>	必須
54	ポイント管理・変換	事務局システム	<p>獲得可能なポイントの上限（※）を年度毎、ポイント分類毎に設定できること。</p> <p>※上限を設けないことも可能とすること。</p>	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
55	ポイント管理・変換	事務局システム	<p>獲得ポイント上限が存在するポイント分類において、アプリユーザの獲得ポイントが年間獲得上限を超えた場合、超過分ポイントを使って参加できる抽選を登録できること。抽選は事務局システム上で実施し、アプリ上で抽選結果を通知できること。また、(直近1年分の)当選者のKKP-IDを事務局システム上で保持できるようにすること。</p> <p>例) 上限を超えた2,000ptを使用して1口500ptの抽選4口に参加、当選すると決済サービス(電子マネー・ポイント等)にチャージされる。</p>	必須
56	ポイント管理・変換	高齢者健康ポイントアプリ	<p>獲得ポイント上限を設定したポイント分類において、アプリユーザは獲得ポイントが年間獲得上限を超えた場合、超過分ポイントを使って抽選に参加ができること。また、抽選は自動ではなく、参加の可否をアプリユーザ自身が選択できるようにすること。アプリユーザのメールアドレスが登録できること。</p>	必須
57	ポイント管理・変換	事務局システム	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局システム内にポイント交換履歴を取得するAPIを作成し、決済代行サービスシステムが送信する交換完了の回答を受け取ることができること。 ・アプリユーザ毎のポイント交換の履歴(ポイント数、処理年月日等)を、事務局システム内に保持格納すること。 	必須
58	ポイント管理・変換	事務局システム	<p>決済代行サービスシステムが事務局システムへ送信したアカウント識別子を、事務局システム内に保持すること。ユーザ管理用のDBに格納する。</p>	必須
59	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリユーザが手動又は自動で、以下の情報を日付単位で登録できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体重や血圧、睡眠時間等のバイタルデータ 	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
60	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザが操作せずとも自動で、スマートフォン上に保存されている以下の情報が日付単位で登録されること。また、日々の歩数の推移をグラフにより表示できること。 ・歩行関連データ（距離・歩数・歩行時間等）	必須
61	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザが日々の歩数や活動状況、体調等について目標としたい内容を設定し、日々振り返ることができる機能を搭載すること。	任意
62	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	達成感につながる、競争心が煽られる、他者とのつながりを感じられるなど、ユーザがアプリを使い続けられるような機能があること。 例) ランキング、ミッション設定、グループ機能 等	必須
63	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	事務局職員等が任意の動画のリンクを設定し、アプリに動画を配信することができること。 動画を視聴したアプリユーザに対してポイントを付与できること。なお、ポイント数の設定については、事務局システム側で任意に変更できること。	必須
64	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザは、事務局システムから配信される動画をアプリで視聴することができ、視聴後にポイントを獲得できること。また、動画視聴によるポイント獲得には回数制限を設けることができること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
65	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	事務局職員等が事務局システムから任意のアンケートを設定し、アプリでアンケートを表示することができること。また、アンケート結果をCSVファイルで出力できること。 アンケート回答したアプリユーザに対しては、ポイントを付与できること。なお、ポイント数の設定については、事務局システム側で任意に変更できること。	必須
66	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザは、アプリ上で配信されたアンケートに回答でき、アンケートに回答することでポイントを獲得できること。また、同一のアンケート回答によるポイント獲得には回数制限を設けることができること。	必須
67	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	希望するアプリユーザについて、例えば一定の期間アプリを起動しないなど、活動がなかった際に、アプリユーザがあらかじめ指定した者（家族・支援者等）にメールで通知する機能を有すること。	必須
68	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザに対し、イベント情報などのお知らせをプッシュ通知により配信可能であること。	必須
69	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	プッシュ通知の新規登録（編集含む）、配信設定ができること。 配信日時を予約設定することができるほか、アプリユーザの属性やKKP-ID等により受信者を限定した配信ができること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
70	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	通知の種類により、プッシュ通知の受信の有無をアプリユーザが選択できること。ただし、事務局職員等が指定する重要性の高い通知については、アプリ側の設定の如何に関わらず表示できるようにすること。	必須
71	職員・事務局向け機能	事務局システム	アプリユーザのプッシュ通知の開封率を統計的に管理・取得できること。	必須
72	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザの健康状態や活動状況の変動があったときにメッセージを送付する機能を実装する。なお、提示するメッセージの送付条件と内容は本市（本市が指定する関係機関含む。）と協議のうえ、決定すること。	必須
73	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリから自動的に取得できるデータを活用し、フレイル等の介護予防、健康状態に関するリスク表示ができること。なお、表示する内容は本市（本市が指定する関係機関含む。）と協議のうえ、決定すること。	必須
74	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	スマートフォンの機種変更や故障時にスムーズにデータ引継ぎができること。	必須
75	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上の問い合わせフォームなどから、アプリユーザが問い合わせができること。主なアプリユーザが高齢者であることを踏まえ、テキストでの問い合わせのほか、アプリから電話アプリを起動できるようにするなど工夫すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
76	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	アプリ上の問い合わせフォームから寄せられた問い合わせに対し、回答をアプリユーザに送信できること。	必須
77	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザがアプリを開いたときに、活動を促すお知らせを表示すること。	任意
78	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	事務局システムでは指定したポイントをユーザに付与・減算すること。	必須
79	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上でポイントの獲得履歴を表示できること。獲得履歴には獲得ポイント数、獲得年月日、ポイント獲得のメニュー（イベント参加、歩数など）を表示すること。	必須
80	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ上でポイントの交換履歴を表示できること。交換履歴には交換先決済サービス（電子マネー等）名、交換ポイント数、交換年月日を表示すること。	必須
81	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	イベント会場掲示用QRコード及びイベント参加用QRコードの読み取りによるポイントの獲得・付与は、イベント・活動ごとに1ユーザあたり1日1回までの制限を設けること。（1日の間で同一イベントに繰り返し参加することによるポイントの不正取得ができないような対策を講じること）	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
82	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザがイベント会場掲示用QRコードを読み込む際、例えばイベント開催日以外でのイベント会場掲示用QRコード読み取りにおいてはポイントを獲得できないようにしたり、スマホの位置情報とイベント情報からイベント会場周辺にユーザがいることを判断し、会場周辺にいない場合はポイントを獲得できないようにするなど、不正行為への対策を講じること。	必須
83	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	健康診断等の結果を登録することができること。	任意
84	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	記録された健康診断結果に応じて、アドバイス等を表示できること。	任意
85	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリにはアプリユーザが自発的に運動やイベント参加に取り組むことができ、フレイルの予防にも繋がる仕組みを構築すること。	必須
86	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	冬季（特に積雪や荒天時）には歩行によるポイント獲得が難しくなる。このため、冬季に歩行の代わりとなるポイント獲得の方法として、市民の健康意識向上等の効果が期待できる機能（ポイント獲得方法）を実装すること。	必須
87	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	高齢者向け健康ポイント事業では、事業への参加を促すため、主にポイント獲得の方法として歩数とイベント参加、動画視聴等の方法を実装する。 機能要件一覧に必須と記載する機能の他、事業を活性化させ、対象者に事業への参加を促し、満足度向上にも資する機能を実装すること。	必須
88	職員・事務局向け機能	事務局システム	事務局システムが保持する情報について、任意の項目を指定し、CSVファイル等、加工が可能な形式で出力できること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
89	職員・事務局向け機能	事務局システム	アプリのアップデートにあたり、強制的に反映・実行する、或いは、アプリユーザがアップデートを行うか否かを選択できるようにすること。なお、本内容を事務局が設定できるようにすること。	必須
90	職員・事務局向け機能	事務局システム	サービス終了する際、サービス終了告知に係る開始日時・終了日時の設定ができること。 告知期間中はアプリ利用を可能とし、終了日時到達後は終了メッセージ画面表示するのみとし、アプリの利用を不可とすること。また、終了メッセージ画面を閉じた後はアプリを強制終了すること。	必須
91	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	QRポイントカードからアプリヘデータの移行ができること。	必須
92	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	対象者通知に印字されるアプリ登録用QRコードを読み込むことで、ストアアプリに自動遷移すること。	必須
93	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	対象者がスムーズに、アプリをインストールし、ユーザ登録を完了できる仕組みを実現すること。 例) アプリ登録用QRコードを読み取ってアプリの利用を開始した時点で、KKP-IDと紐づいたユーザ登録まで完了している状態とする等。	必須
94	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリの利用開始時に利用規約を表示できること。また、任意のタイミングでアプリ上から利用規約を参照できること。	必須
95	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	任意でユーザ情報（ニックネームなど）を登録できること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
96	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリ内のアカウントはKKP-IDと1対1で紐づいていること。一つのKKP-IDで複数の端末にログインできないようにすること（ただし、機種変更や故障・紛失の場合はアカウントを引継ぎできること）。	必須
97	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アカウントの権限の種類が複数存在し、種類に応じて、利用可能なメニューの表示、非表示を切り替えできること。 ・アプリ：アプリユーザ、イベント開催者	必須
98	ユーザ向けアプリ機能	事務局システム	アカウントの権限の種類が複数存在し、種類に応じて、利用可能なメニューの表示、非表示を切り替えできること。 ・事務局システム管理画面：本市職員、事務局、その他ポイント交換を受け付ける者等	必須
99	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	各ユーザアカウント数は本市と協議のうえ更新すること。なお、アプリは限定公開とすること。	必須
100	ユーザ向けアプリ機能	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザがアプリ上で以下の情報を参照できるようにすること。 ・サービスの使い方の説明	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
101	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	<p>高齢者にとって使いやすいアプリとなるよう、高齢者向け健康ポイント事業に関する業務、及び、本書内の機能要件を実現・具備する際に複数アプリケーションで実現するのではなく、1アプリケーション内(※)のメニューやサービスとしての提供するなど、インストールが最小限となるよう考慮し、高水準なウェブアクセシビリティを実現するアプリケーション構成とすること。</p> <p>※ただし、ポイント交換先の決裁サービスアプリ等は除く。</p>	必須
102	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリの操作機器環境は以下とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応させる機器：スマートフォン ・対応OSとそのバージョン：iOS(※)、Android OS(※) <p>※最新のバージョンを適用すること。なお、新バージョン(メジャーバージョン、マイナーバージョン、機能更新)がリリースされた際は、その正式リリースから2か月以内を目標に対応版をリリースすること。セキュリティパッチ(品質更新)がリリースされた際は、その当日からサポート対象とし、万が一不測の不具合が発生した場合は速やかに対応版をリリースすること。</p>	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
103	非機能要件補完	事務局システム	<p>事務局及び本市職員の操作機器環境を以下とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応させる機器：PC ・対応ブラウザとそのバージョン：Windows10、Windows11 <p>※新バージョン（メジャーバージョン、マイナーバージョン、機能更新）がリリースされた際は、その正式リリースから2か月以内を目標に対処版をリリースすること。セキュリティパッチ（品質更新）がリリースされた際は、その当日からサポート対象とし、万が一不測の不具合が発生した場合は速やかに対処版をリリースすること。</p>	必須
104	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	<p>アプリユーザはインターネット環境で接続できること。</p>	必須
105	非機能要件補完	事務局システム	<p>事務局及び本市職員は事務局システム専用の端末（事務局端末）でVPN経由でシステムに接続できること。</p>	必須
106	非機能要件補完	事務局システム	<p>データのバックアップについては以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップの取得間隔は日次とすること。 ・バックアップの取得対象は事務局システムに管理されている全データを対象とすること。 ・バックアップの保存期間は2年とすること。 ・バックアップの保存期限を超えたデータは削除すること。 	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
107	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	高齢者やスマートフォン初心者にも操作がわかりやすいよう、不要な要素を極力減らしたシンプルな画面構成かつ最小限の画面数とすること。 また、ユーザが実際の操作を通してアプリに習熟することができるよう、例えば画面ごとにチュートリアル要素を盛り込むなど、ユーザをサポートするための工夫をすること。	必須
108	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	アプリユーザの作業負担軽減のために、操作手順に配慮した画面遷移とし、最小限の操作、入力等で作業できるようにすること。	必須
109	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な色彩とコントラストの使用及び大きく読みやすいフォントを選定することで視認性を向上させること。 ・文字サイズはユーザが自由に調節・設定できること。 	必須
110	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ボタンには直感的に理解できるアイコンを使用し、分かりやすいデザインとすること。 ・ボタンのサイズは十分な大きさに設定し、タップしやすいよう考慮すること。 ・誤操作を避けるためにボタン間には適切なスペースを設けること。 ・画面上で入力やクリック、チェックができる項目とできない項目の区別を明確にし、ユーザが直感的に判別しやすいようにすること。 	必須
111	非機能要件補完	高齢者健康ポイントアプリ	視覚に障がいのある方が自らアプリを操作することができるように、音声入力や読み上げ機能等の導入を検討すること。	任意

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
112	非機能要件補完	事務局システム	サービス開始後にアプリユーザが入力した情報、事務局及び本市職員が登録した情報のうち、本市の情報管理権限を有する情報については、契約終了後全て抽出し本市に提供すること。	必須
113	非機能要件補完	事務局システム	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データを本市へ提供したのち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。また、各種データについて、複製複写物は保持しないこと。 ・データ消去後、そのエビデンスを提出すること。なお、当該データを外部記憶装置に保管している場合は物理的破壊を行うこと。 ・本システムをクラウドサービスを用いて構築・提供する場合は、以下を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理する資産を記録する（バックアップを含む）前に暗号化を実施し、サービス提供事業者が暗号鍵を管理し、消去できること。また、それらを実装するために必要となる情報を管理できること。 	必須
114	非機能要件補完	事務局システム	<p>ブラウザ環境から利用可能で、専用ソフトのインストールが不要であること。</p> <p>以下に記載するWebブラウザに対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft Edge（※） ・ Google Chrome（※） <p>※本書No.97に記す各OSにてサポートされているバージョンでの動作を保証できること。</p>	必須
115	非機能要件補完	共通	本番環境とは別に開発・テスト環境を提供すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
116	非機能要件補完	共通	個人情報保護法および札幌市情報セキュリティポリシーを遵守すること。	必須
117	非機能要件補完	事務局システム	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。	必須
118	非機能要件補完	事務局システム	アプリ利用に関するアクセスログ・操作ログを保持・取得できること。	必須
119	非機能要件補完	共通	本番環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。	必須
120	非機能要件補完	共通	データセンタの物理的所在地を日本国内とし、情報資産について、合意を得ない限り日本国外への持ち出しを行わないこと。	必須
121	非機能要件補完	共通	将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについては政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。	必須
122	非機能要件補完	共通	サービスの稼働、運用・提供に係る関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	必須

No.	分類	対象サブシステム	要件	必須/任意
123	非機能要件補完	事務局システム	業務が支障なく行え、システムで保持すべき様々な情報を長期的（10年間程度）かつ、効率的、安全に管理・運用が行えるデータ保全機能を有すること。	必須